

審議会等議事概要

平成29年度 滝川市保健医療福祉推進市民会議 第2回計画策定専門部会 議事概要

日 時	平成29年8月9日（水曜日）午後6時00分～午後7時52分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	<p>男澤委員、椿坂委員、八重樫委員、宮腰委員、岸部委員、齊藤委員、泉田委員、鶴巻委員（欠席：眞島委員）</p> <p>事務局：國嶋保健福祉部長、黒川介護福祉課長、森健康づくり課長、土橋介護福祉課課長補佐、木村同課介護保険係長、橋本同係主査、伊藤同係主事、西尾同課介護認定係長、庄野同課高齢者福祉係長、半澤同係主事、相澤同課地域包括支援センター副所長、加地同センター介護支援係長、白石健康づくり課課長補佐、村井同課健康増進係長、澤田同課予防推進係主査</p>
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長挨拶</p> <p>本日の会議の議題は第6期計画の実績・評価ということで、第7期計画の策定に当たり、第6期計画における事業の実施状況や課題などについて報告を受け、検討を行いたい旨の挨拶があった。</p> <p>3 議 題</p> <p>第6期計画の実績・評価について</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行った。</p> <p>委 員）基本チェックリストと要介護認定との間である程度の整合性はあるのか。</p> <p>事務局）基本チェックリストは運動機能やうつ傾向などを25項目の基準により迅速に判定する簡易的なものであるため、詳細な状態を調査して行う要介護認定調査とはそもそも異なるものである。</p> <p>委 員）基本チェックリストでの判定でも、どの程度の介護度であるかなど、ある程度の状態が分かるのか。</p> <p>事務局）基本チェックリストは、どちらかといえば程度の判定ではなく、その方が事業を利用すべき状況の方かどうかを簡易的に判断する性格のものである。</p> <p>委 員）基本チェックリストを用いて、サービスを使う前と後で状態の改善につながったかどうかという評価はできるのか。</p> <p>事務局）要支援1・2の方に対しても基本チェックリストをとっており、ケアプ</p>

ランの見直しの際に評価の材料として活用しているが、基本チェックリストはそもそも簡易的に虚弱な高齢者の方の発見のために用いるような性質のものである。

委員) 同じ方が様々なサービスを受けていることと思うが、例えば、この人は温泉教室も利用していて、配食のサービスも利用しているなど、どの人がどのようなサービスを受けているのかということが分かるのか。

事務局) 介護保険給付のサービスであればシステムによりどの方がどういったサービスを利用しているかということは把握可能である。また、ケアプランとしてのある程度の状況は地域包括支援センターのシステムにより把握している。

委員) 積極的に相談に来ないような方について、どのようにして把握し、必要なサービスにつなげるかということも重要と思う。

委員) 敬老特別乗車証事業については、最近、高齢者の運転免許証の返納という問題もあることから、75歳以上の対象者を65歳以上に拡大するなどということも検討の必要があるのかもしれない。財政事情を考えると金額的に難しいとは思うが。

委員) 高齢者の運転免許証の返納に対して、何か優遇する制度はあるのか。

事務局) 現時点で滝川市では返納された方に対しての優遇制度はない。今後の課題の一つであると考えている。滝川市の地域的な特徴として、中央バスという今ある資源を何とか支えていかなければならないということも一方で重要な問題であり、そういうことから現状では敬老特別乗車証の活用を図ってまいりたいと考えている。

委員) 自分も80歳を超えたが、飲酒の場に行くときくらいしか敬老特別乗車証を利用していない。そういうことから、高齢者の運転免許証の返納に対する方策の検討も必要かもしれないと思う。

委員) 高齢者・障がい者虐待防止ネットワークに関して、実際に虐待はどのような状況なのか。

事務局) 相談件数が1年に数件程度ある。実際に虐待の事実が認められるケースについては、その時点で迅速に解決を図っている。例えば、二人暮らしの世帯で虐待の相談があり、虐待の可能性が高いと認められるケースでは、相談のあった日にすぐに施設入所措置をとるなど、危険性の排除・問題解決を図っていることから、虐待かどうかははっきりしない微妙なケースの方がむしろ対応が難しいと感じている。

委員) 在宅医療・介護連携の推進ということでは、医師会も含め連携を図っているところであるが、なかなか簡単ではない状況である。今後在宅ケアということを進めていく関係から言うと、どういう役割をどの職種が担っていくのかということをもっとはっきりさせ、かつ、在宅ケアとはどういうものか

ということの啓発などを進めていくことが今後の課題であるように感じている。また、例えば訪問看護ステーションで24時間対応しているが、人材が少ないことから今後高齢化が進み利用件数が増加していくと、24時間の対応が難しくなるということも予想される。その辺の問題を補う方策の検討も必要と考える。地域包括支援センター副所長はもう少し何かやってほしいなどあるか。

事務局) 大変難しい問題である。現在、連携会議などでどのような形で進めていくべきかということ話し合っているところであり、これからの事業であると認識している。

委員) 養護老人ホームやケアハウスは希望があっても入所できないことが多いのか。

事務局) 緑寿園は昨年までかなり空きがあったが、新築効果ということもあり今は満床で待機者が多く出ている。養護老人ホームは広域施設であり、滝川市民であっても市外の施設への入所が可能であるが、入所者が希望施設を選択できるため、新しい緑寿園に希望が集中している状況となっている。

委員) 市外の施設に入所している市民も多くいるのか。

事務局) 近辺では、美唄や江別、歌志内、旭川などの施設にも入所している。

委員) 特別養護老人ホームは要介護3以上の重度の方でなければ入所できないと聞く。そういうことから待機者はあまり多くはないのか。

事務局) 特別養護老人ホームも多く待機者が生じている。

委員) 老人クラブの会員数が減少しているが、会員の平均年齢はいくつくらいか。

委員) 80歳代と思われる。若いクラブでも73、74歳程度であり、80歳代のクラブになると、そこに若い方々がなかなか入って来ないため、役員の担い手がいないことから将来的に解散ということになってしまうことが多い。

委員) 団塊の世代の方々がそろそろ70歳近いことから、今後そういった比較的若い世代の方をどう取り込んでいくかということが課題と感ずる。

委員) 老人保健施設が栄町3-3地区に整備されるが、グループホームについては増える予定はあるのか。

事務局) グループホームについては、今年3月にも1か所開設したところである。滝川市ではこれまでもかなり計画的に整備を進めてきていることから、今後の状況をみながら必要に応じて判断してまいりたいと考えているが、施設整備と介護保険料の増額は一体的となっていることから、そういったことも踏まえ慎重に判断していくことになろうかと思う。

委員) 総論としてであるが、例えば先ほど敬老事業の説明があったが、市の財政は厳しい状況である。しかしながら、必ずしもお金をかけるということだ

けではなくアイデアを出し工夫することで子どもたちを含めた市民の皆さんへの敬老の精神のアピールを図っている。そういったことを踏まえ、本日の事業の評価ということを考えるときに、十年一日の如く同じことを続けるということだけでなく、時勢に合わせたアイデア、知性の改革というようなことで取り組んでいかなければならないのだろうと思う。また、そういったときに保健福祉部だけということではなく、視点を広げ、全市的にということや高齢化が進み増えている元気なお年寄りをどう巻き込んでいくかということも一つの方法であるように感じる。

事務局) 本日お示ししている第6期の計画においても、介護についてだけでなく、市の健康増進を所管している健康づくり課の事業や公営住宅についてなど、様々な全庁的な事業を記載しているところであり、今後、第7期計画を含め将来的にこの計画の内容を充実していくことで高齢者の総合計画のようなものとなっていくことと思う。

委員) 在宅介護ということが言われるが、自分は11年間町内会長を務めてきたが、自分の町内会にどんな方が住んでいるのか分からなかった。自分自身で町内会の150戸を回りようやくどんな方がいて、いざ避難が必要ときに手助けを必要とする人がどんな方かということが分かった。市からリストをもらったが、75歳以上の方と3歳以下の子どもの情報だけで障がい者などの情報もなく、何の役にも立たなかった。プライバシーということに一番神経質になっているのは市役所であると感じている。ある程度の年数を務めていないと町内会長になったばかりの方であれば各世帯の方に個人情報を提供していただくことは難しいようである。そういうことから地域で自ら解決しなさいということだけではなかなか難しいのではないかと考える。

委員) 個人情報の管理ということでは市も苦勞しているようである。災害弱者と言われる方々について災害時にどういうふうに避難すべきかということで、市の防災担当部署でも取り組んでいるようであるが完全ではない。市も内部であれば情報共有できて外部への提供ということは法のしほりもありません。なかなか難しいようである。

委員) 最近、個人情報保護法の改正があり、これまでは5000人以上の個人情報の取扱いがなければ対象とならなかったものが、今後は1件でも個人情報の取扱いがある団体は法の適用となることとなった。今、町内会連合会連絡協議会でも様々な見守りの取組などを進めているところであるが、個人情報の取扱いは難しくなっている。

部会長) 第7期計画の策定にあたっては、本日のように委員の皆さんが意見を出し合って、滝川らしい内容になれば良いと考える。もちろん記載しなければならない内容とそうではない内容はあるだろうが。そのためには、市の職員だけでなく、我々委員も考えていかなければならないだろう。委員の皆さんの積極的なご協力をお願いしたい。

	<p>4 その他 次回会議日程について、10月の開催を予定し、日程決定を部会長に一任した。</p> <p>5 閉 会</p>
<p>会議資料</p>	<p>会議次第</p> <p>資料1 第6期滝川市高齢者保健福祉計画に係る事業体系</p> <p>資料2 第6期計画の実績・評価</p> <p>資料3 介護保険サービス利用状況</p>